

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社鴻治組は、性別・年齢・経験等によらず、社員一人ひとりが価値観の多様性を尊重し合い活躍する会社・社会の実現を目指します。その中で、女性の採用と就業継続率を増やし、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間:

令和 7年 2月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1: 採用者に占める女性割合が低い

課題2: 女性が就業継続しやすいサポート制度・環境整備の更なる余地がある

3. 目標

- ◆ 女性労働者を3名新規採用する
- ◆ 女性労働者の平均勤続年数を伸ばす

4. 取組内容と実施時期

▶採用に関する取り組み

→女性の採用拡大に向けた広報・インターンシップにおける取組を実施

時期: 令和 7年 2月~

内容: インターンシップの女性参加者には入社後のキャリアや働き方を意識できるよう、女性社員との懇談を実施。また女性の社員の働き方や女性社員インタビューを就職情報媒体等に掲載。

▶女性が就業継続しやすい風土・環境整備に関する取組①

→女性新卒・中途採用への入社後の手厚いフォローを実施

時期: 令和 7年 4月~

内容: 女性新卒・中途者に対する女性先輩社員によるメンター制度や定期的な個別面談・研修等の個別サポートの実施。

▶女性が就業継続しやすい風土・環境整備に関する取組②

→身体的負担への配慮や職場環境の改善を実施

時期: 令和 7年 4月~

内容: 軽量ヘルメットや体格に配慮した作業装備品の整備、現場への女性用トイレ・更衣室の設置の徹底等で職場環境の改善を図る。